

平成 15 年（2003 年）にプレジャーボートによるフェリー等の運航や漁業への支障、船舶同士の接触事故、海岸利用者とのトラブルの解消のため、地元町内会、漁業関係者、フェリー運航者、港湾事業者、水上オートバイの愛好者団体、警察、海上保安庁、町内会、横須賀市などが話し合い、久里浜港内におけるプレジャーボートの利用ルールを裏面のとおりに策定しています。

利用者の皆さんがお互いに安全で快適に利用できるよう、ルールに沿った利用をお願いします。

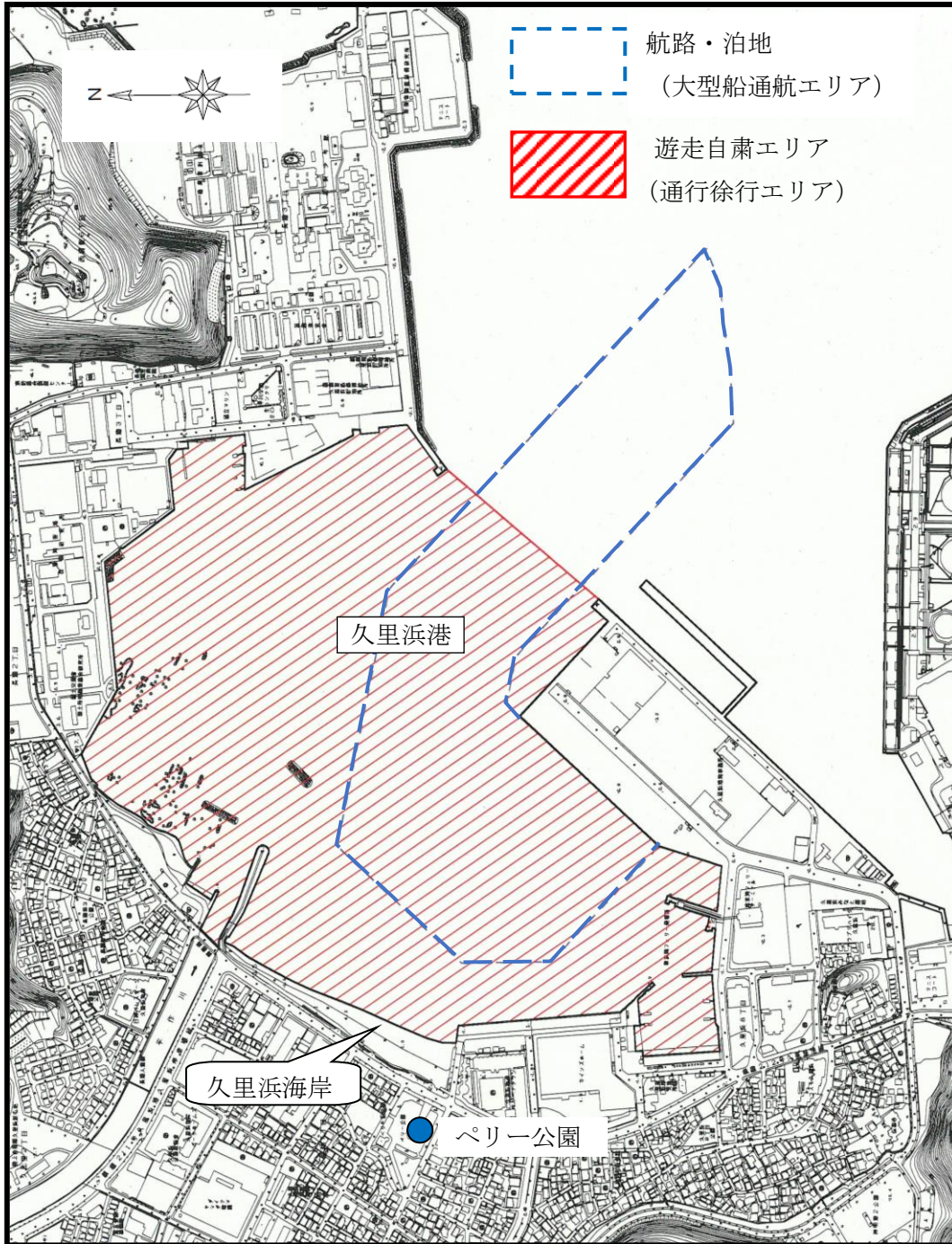
久里浜港について

- ・貨物船の入出港のほか、金谷港（千葉）へのフェリー、伊豆大島とのジェット船、父島（小笠原諸島）への貨客船の各種航路があり、多くの船舶の出入りが頻繁にあります。
- ・アジ、タコ、ワカメなどの漁業が盛んです。
- ・海の水をきれいにしたり、海の生き物を守るアマモ（海藻）が生えています。

久里浜港における航行のお願い



水上オートバイ・
プレジャーボート等
ユーザーのみなさんへ



- 左図を参考に、安全な航行に留意し久里浜港を通過してください。
- 危険防止のため、港内では徐行してください。
- 特に海浜利用者がいる近隣を走行する場合は、最徐行してください。
- 徐行航行時は、定置網、いけす、漁船、フェリー等の船舶には近づかないで下さい。
- 酒酔い操縦や危険な操縦等は『船舶職員及び小型船舶操縦者法』により処分の対象になります。
- 地元住民・施設、海・浜・港の利用者に迷惑のかわからない通行をしてください。
- 海浜への車の乗り入れは出来ません。
- 港内で複数の船舶を使用してレース等のイベントを行う場合には、海上保安庁（港長）の許可が必要です。

- 横須賀市港湾部
- 横須賀海上保安部